

高杉会長

第603回茨城県内水面漁場管理委員会を開催しましたところ、委員の皆様を始め、県の関係者の皆様には、お忙しい中ご出席をいただきましてありがとうございます。暑い夏が彼岸の中頃からやっと涼しくなりましたが、明日以降、また30度を超えると予報が出ております。どうか委員の皆様も、体調など崩されないようお過ごし下さい。本日の議題でございますけれども、うなぎ稚魚漁業許可の制限措置及び申請すべき期間並びに許可の基準について、茨城県内水面漁業調整規則の改正についての諮問、令和6年度全国内水面漁場管理委員会連合会中央提案に対する意見についての協議、その他報告事項がございます。最後までよろしく願いいたします。

岡部事務局長

ありがとうございました。

続いて、傍聴人を紹介させていただきます。本日は、鬼怒小貝漁協さんが傍聴に来ております。傍聴人は、傍聴席に配布してあります茨城県内水面漁場管理委員会傍聴人規程の遵守をお願いいたします。

では、会議規程第4条第1項により、会長が議長となることになっておりますので、会長に議長をお願いします。

高杉議長

それでは、議長を務めさせていただきます。早速ですが、次第3の出席委員数の報告を事務局からお願いいたします。

岡部事務局長

はい、現委員10名のうち、出席委員7名、欠席委員3名。欠席委員は、小林副会長、水野委員、星井委員となっております。過半数の委員の出席をいただいておりますので、漁業法第173条の規定により本会議は成立しております。

高杉議長

ありがとうございました。続きまして、次第4の議事録署名人ですが、会議規程第7条第2項の規定に基づき、私から指名いたします。5番坂本委員と6番八角委員にそれぞれお願いをいたします。

それでは、次第5の議題に入ります。第1号議案「うなぎ稚魚漁業許可の制限措置及び申請すべき期間並びに許可の基準について（諮問）」、説明をお願いします。

小沼係長

（諮問文読み上げ）

松井係長

（資料1-1、1-2、1-3、1-4により説明）

高杉議長

ありがとうございました。ただ今の説明に、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。

八角委員、どうぞ。

6番 八角委員	1点教えていただきたいのですが、許可漁業になると、現行制度よりも罰則金額が高くなるのは、なぜでしょうか。
松井係長	制度が変わるからというよりも、うなぎの稚魚が特定水産動植物というものに指定され、特定水産動植物を無許可で採捕した場合には、重い罰則が科せられるということが漁業法に定められたためです。
6番 八角委員	ありがとうございました。
高杉議長	そのほかございませんか。 では、意見もないようですので、県への答申についてお諮りします。諮問の内容に異議ございませんか。
(委員一同)	(「異議なし」の声)
高杉議長	異議なしとのことですので、原案のとおりで差し支えありませんと、答申することといたします。 それでは、次に移ります。第2号議案「茨城県内水面漁業調整規則の改正について(諮問)」、説明をお願いします。
小沼係長	(諮問文読み上げ)
松井係長	(資料2-1、2-2により説明)
高杉議長	ありがとうございました。 ただ今の説明について、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。 サクラマスについてですが、県から助成をもらって放流などを行っていましたが、この規則があったので、毛針釣りでサクラマスも釣れなかったんです。県の方の協力を頂きながら、毛針の大きさの調査を6年間やりましたでしょうか。その調査の結果、小さい針にはサクラマスはかからないということが分かりました。また、今の時代の流れ等もあり、フライ釣りとか、テンカラ釣りの愛好者が結構いるのですが、そういった方にも釣りを楽しんでもらうという要望が何年か前からあったということです。松井さんから説明がありましたように、来年の1月以降実施ということになりますので、ご承知おきいただければと思っております。 では、意見もないようですので、県への答申についてお諮りします。諮問の内容に異議ございませんか。
(委員一同)	(「異議なし」の声)

高杉議長

異議なしとのことですので、原案のとおりで差し支えありませんと、答申することといたします。

それでは、次に移ります。第3号議案「令和6年度全国内水面漁場管理委員会連合会中央提案に対する意見について（協議）」、説明をお願いします。

小沼係長

（資料3により説明）

高杉議長

ありがとうございました。

提案項目の素案を見ますと、様々なテーマにわたり、細かく、数多く出されていると思います。事務局から説明がありましたが、この項目は、これまで長年にわたり各都道府県から出された意見を積み上げたものでありますし、私としましては、まずはこれらの提案をしっかりと実現できるよう国に対応していただきたいと思っておりますが、そういった事も踏まえまして、ただ今の説明に、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。

では、意見もないようですので、茨城県からは素案に対する意見はなしといたします。

それでは、次第6の報告事項に移ります。

「（1）資源管理の状況等の報告」について説明をお願いします。

松井係長

（資料4-1、4-2により説明）

高杉議長

ありがとうございました。ただ今の説明に、ご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

では、意見もないようですので、次に移ります。「（2）民間による久慈川アユ釣り教室の取組について」説明をお願いします。

藤江係長

（資料5により説明）

高杉議長

ありがとうございました。ただ今の説明にご意見、ご質問がございましたら、お願いします。

では、意見もないようですので、次第7の「その他」に移ります。県、事務局から何かございますか。

岡部事務局長

特にありません。

高杉議長

その他、委員の皆様から、何かございますか。

では、特にないようですので、本日の議事は、全て終了しました。

それでは事務局より、次回開催日程をお願いします。

岡部事務局長

次回の委員会は、12月上旬に開催予定です。開催通知は、後日発送させていただきますので、よろしくお願いいたします。

高杉議長

それでは、これもちまして本日の委員会を終了いたします。お忙しい中、ありがとうございました。

閉会 午後3時5分

上記の記録の正確なことを認め署名する。

令和5年9月26日

議長 _____

議事録署名人 _____